**認定証再発行について**

**千葉県支部で認定証を取得された方で、有効期間内であれば再発行をすることができます。**

千葉県支部以外で収得された方は受講した各支部へお問い合わせください。

千葉県支部での受講履歴を確認し認定証を再発行いたしますので下記をご記入し、メールにて送付ください。  
再発行依頼から発行まで約1ヶ月程度かかりますので、時間に余裕をもって申請ください。

**（１）お名前（※資格取得時から名前が変わっている場合は、旧姓も併せてご記入ください）**

**（２）生年月日（例：昭和20年10月28日）**

**（３）郵送先**

　　〒　　　　　　　　　　　（住所）

**（４）受講時期・受講会場（例：令和5年10月15日　　千葉県支部　）**

受講時期：　　　　　　　　　　　　受講会場：

**不明の方はこちらを記入　（例：令和5年夏ごろ　○○大学・○○会場　など）**

※履歴を確認いたしますので、思い出せる限り詳細に入力してください。

**（５）再発行したい認定証の種類を選んでください**

□【救急法】赤十字ベーシックライフサポーター　（基礎講習）

□【救急法】赤十字ファーストエイドプロバイダー（救急員養成講習）

□【水上安全法】水上安全法救助員Ⅰ

□【水上安全法】水上安全法救助員Ⅱ

□【幼児安全法】幼児安全法支援員

□【健康生活支援講習】健康生活講習支援員

　　　　　　　　　【担当】日本赤十字社　千葉県支部

救護福祉課　健康安全係

ＦＡＸ：０４３－２４８－６８１２

メール：kyuugo@chiba.jrc.or.jp